

令和6年度

学校自己評価表（計画）

| 学校運営計画 | | | |
|--|--|--|------|
| 学校運営方針 | 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図るため、地域と連携してデジタルものづくりなど「学ぶ」ことの大切さを教え、これからの社会で「生きる力」を身につけさせる学校をめざす。 | | |
| 昨年度の成果と課題 | 年度の重点目標 | 具体的目標 | |
| 新型コロナウイルスの影響はあったが、学校行事等は規模や内容の見直しを工夫して行い実施した。生徒の研究発表等も実施する中で、学年を越えた生徒の交流を促進し、学校の活性化を図ることができた。また、外部や地域とも連携して様々な事業を実施しながら学校運営を推進できた。 | ①基本的な生活習慣の定着と自他敬愛の精神を育成する | 規律ある生活態度を養う 交通事故防止と交通マナーの向上 全教職員の共通理解を図る | |
| | ②教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の「質の向上」を図る | 学習の基盤となる資質・能力の育成 現代的な諸課題に対する資質・能力の育成 地域の人的・物的資源の活用 | |
| | ③進路意識の啓発と希望進路の実現を図る | 体系的な進路指導計画づくり 望ましい勤労観、職業観の育成 希望進路実現のための基礎力養成 | |
| | ④「なすことによって学ぶ」特別活動の取組を図る | 人間関係形成 社会参画 自己実現 | |
| | ⑤勤務時間に対する意識改革を図る | 月80時間を越える時間外勤務をゼロにする。 | |
| 重点目標 | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価 |
| ②、④ 教科指導 | 授業規律の確立 | 授業に不必要なものを片づけさせ、学習環境を整える。 授業開始と同時に授業を受ける姿勢を整える。 | |
| | 自主的学習の促進と学力の向上 | 基礎的な知識と学力の定着を図る。 定期的に課題を与え、自学自習、家庭学習の習慣を身につけさせる。 生徒研究を奨励し、主体的学習態度を育成する。 各種資格検定の積極的な受験を奨励し、指導を通じて勤労観・職業観の育成を図る。 | |
| | 授業の改善・工夫 | 生徒の『授業・学習アンケート』等を活用し、授業の充実に資する。 研究と修養に励み、生徒に興味・関心を持たせる授業の充実に心掛ける。 | |
| | 個人情報管理と外部への発信 | 個人情報とネットワークシステムの安全で効率的な運用を行う。 成績処理の発展的なシステムの構築と運用を目指す。 ホームページを定期的に更新する | |
| ① 生徒指導 | 基本的な生活習慣の確立と自己管理の徹底 | 定期的に服装頭髪指導、立哨指導を行い、高校生として品位ある態度の育成を図る。 校内での携帯端末の使用ルールの定着を図る。 全校集会や学年集会等を利用し、規律ある生活態度を養う。 | |
| | 交通マナーの向上 | 市内の通学路を中心に自転車等の街頭指導を行う。 定期的に駐輪指導、自転車乗車マナーの校内指導を行う。 | |
| | 家庭・地域の連携の確立 | 問題行動等を起こした生徒の立ち直りに向けた組織的な指導を行う。 地区生活指導連絡協議会、学校評議員会等での情報交換を活用して、地域住民の信頼を得られるように努める。 | |
| | 生徒の状況把握進路意識の向上 | いじめ防止対策委員会が行うアンケートや、各学年との定期的な情報交換により、生徒の状況を把握することで、適正な指導を行う。 | |
| ③、④ 進路指導 | 生徒の適性に応じた主体的な進路選択 | 適性検査の実施や担任・生徒・保護者との進路相談を励行する。 生徒や保護者に対するガイダンスを実施する。 | |
| | 進路実現に向けての支援強化 | 実力テストや各種模試を積極的に受験させる。 面接や小論文、応募前企業見学の指導をする。 推薦入試、一般入試やセンター試験の受験の指導をする。 履歴書、受験願書など書類の書き方指導をする。 企業や長岡市、ハローワークとの情報交換を密に行う。 | |
| | ①、④ 特別活動 | 大運動会、長工祭などの学校行事に積極的に参加する。 部活動の意義、役割について理解を深める時間を確保し、参加増による活性化に取り組む。 | |
| | ① 保健環境 | 健康診断の実施、事後措置をおこない、保護者と連携をとりながら、生徒が積極的に学校生活を送ることができるようにとくむ。 保健講話、救急法の講習会を実施する。 清掃・大清掃・屋外清掃の徹底および清掃用具の管理に努め、ゴミの分別とゴミ出しのルール徹底を図る。 感染症予防のため換気・手洗い・マスク着用を徹底するよう指導する。 | |
| ③、④ 文化渉外 | 円滑なPTA活動 文化的な環境の整備 | PTA行事をとおして家庭、地域と学校の結びつきを促す。 図書館の円滑な利用環境の維持、向上を図る。 視聴覚機器及び映像コンテンツの充実と適切な活用を図る。 文化事業の円滑な運営に努め、生徒の情操育成に寄与する。 | |
| | ⑤ 学校全体 | 月1回の定時退庁日は18時までに退庁する。 夏季休業中の学校閉庁日に休暇を取得する。 | |
| | 成果 | | 総合評価 |